

住友商事グループの皆さまの 《掛捨て型》あしなが保険のご案内 学生・子ども総合保険

〈保険期間:2025年4月1日午後4時~2026年4月1日午後4時まで1年間〉
〈保険料の払込方法:2025年6月より毎月給与控除となります〉
(退職者の場合は、毎月口座振替となります。)
〈加入申込票提出先:住商インシュアランス株式会社・個人保険部〉
〈募集締切日:2025年3月14日(金)〉

32.5%[※]の割引が
適用されます。

※団体割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の
人数に従って割引率が適用されます。

扶養者に万が一のことがあった場合のお子さまの 学業費用やお子さま自身のケガも補償し、将来を応援!

入学後、ある日突然、学費を負担してくれていた父親が
亡くなってしまった。



学資費用保険金・進学費用保険金の学業費用支払対象期間は**最長19年!**[※]

※幼稚園児(年少)または保育園児(2025年4月1日時点で満3才)で加入の場合

地震によってビルの窓ガラスが割れ、ケガを
負ってしまった。

(天災危険補償特約がセットされています。)



友人と行った海外旅行で交通事故に遭い20日間入院。
帰国してからも10日間通院した。



アルバイト・インターンシップ中の損害賠償や
受託物の破損等の賠償事故も補償



など

住友商事株式会社 保険事業ユニット

重くのしかかる教育費負担

小学校ご入学から大学ご卒業まで
お子さまに必要な教育費をご存じですか？

約 **2,700** 万円必要です。

(小学校～高校まで私立、大学は私立・自宅外通学生の場合)
〈小学校～高校：文部科学省「令和3年度子供の学習費調査」〉
〈大学：独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）「令和4年度学生生活調査」〉をもとに三井住友海上火災保険株式会社が試算

学生・子ども総合保険にお任せください。

この保険は住友商事株式会社が保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入をご案内しています。

学生・子ども総合保険なら

保険期間中に扶養者に万一のことがあった場合
お子さまの卒業予定時[※]までの
費用に備えることができます。

※高校生以下の方は4年制大学卒業予定時までを想定しています。

保険金お支払例 (F7セットの場合)

[加入条件] 保険期間1年(高校入学時加入) 学業費用支払対象期間7年(高校入学から4年制大学卒業予定時まで) [実際にかかった費用] 授業料(年間実額)→高校:36万円、大学:120万円の場合
育英費用保険金額200万円 学資費用保険金額120万円 進学費用保険金額100万円 大学入学金(実額)→100万円の場合



※幼稚園児(年少)でご加入の場合、最長19年間にわたって、毎年学資費用保険金が支払われます。

こんなときにお役に立ちます!

扶養者に万一のことがあった場合の補償



扶養者が交通事故で死亡

扶養者の事故による死亡

扶養者の方が、日本国内・国外を問わず、ケガにより亡くられたり、重度後遺障害の状態になられた場合に、育英費用や授業料等を補償

- ・育英費用保険金
- ・学資費用保険金
- ・進学費用保険金(大学生・専門学校生対象のセットは補償対象外です。)



扶養者が病気により死亡

扶養者の病気による死亡

扶養者の方が、保険期間中に発病した病気により死亡された場合に、授業料等を補償(育英費用の補償はありません。)

- ・疾病学資費用保険金
- ・疾病進学費用保険金(大学生・専門学校生対象のセットは補償対象外です。)

■お子さまのケガの補償

学校内だけでなく、ご家庭やアルバイト、スポーツ、レジャー、旅行でのケガも補償されます。

- ・死亡保険金
- ・後遺障害保険金
- ・入院保険金
- ・手術保険金
- ・通院保険金 で備えます。

■お子さまの特定感染症による

発病の補償

お子さまが0-157等の特定感染症(注)になられた場合の、入院・通院等も補償されます。

(注)別冊「※印の用語のご説明」をご覧ください。

特定感染症による

- ・後遺障害保険金
- ・入院保険金
- ・通院保険金 で備えます。

■賠償責任の補償

お子さまやそのご家族の方(注)が、偶然な事故で他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりするなどして法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金が支払われます。

(注)ご家族の範囲の詳細は、別冊「契約概要のご説明」をご覧ください。

- ・賠償責任保険金 で備えます。

■その他の補償

救済者費用等補償(入院ワイド型)特約
熱中症危険補償特約
細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約

天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金、育英費用保険金、学業費用補償特約の規定による学資費用保険金および進学費用保険金をお支払いします。

保険契約者・お申込人となれる方・被保険者(補償の対象者)本人となれる方

- この保険は住友商事株式会社(注)が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は住友商事株式会社および住友商事株式会社のグループ会社の役員・従業員・退職者の方に限ります。
- この保険で被保険者(補償の対象者)となれる方の範囲は、住友商事株式会社および住友商事株式会社のグループ会社の役員・従業員・退職者の方の、下記①、②いずれかに該当するお子さまです。
 - ① 保険期間の末日において満22才以下の方
 - ② ①に該当しない方で対象となる学校教育法に定める学校の学生・生徒の方(入学等手続を終えた方を含みます。)

ご加入セット

補償内容と月払保険料

補償対象(2025年4月1日時点)	補償内容		お支払いする保険金の額
大学生 (大学院・短大・専修・各種学校) (注1) 専門学校	育英費用 学資費用 (扶養者に万一のことがあった場合)	育英費用保険金(ケガ)	(一時金) 200万円
		学資費用保険金(ケガ)	(支払年度ごとに) 120万円限度とする実費
		疾病学資費用保険金(病気)	(支払年度ごとに) 120万円限度とする実費
	学生本人のケガの補償	死亡・後遺障害保険金(注3)	500万円限度
		入院保険金日額	(1日につき) 3,000円
		手術保険金	入院中に受けた手術 入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術 入院保険金日額の5倍
		通院保険金日額	(1日につき) 2,000円
	賠償責任保険金(注2)		1億円限度 (記録情報限度額 500万円)
	救援者費用等保険金		500万円限度

補償対象(2025年4月1日時点)	補償内容		お支払いする保険金の額
浪人生 高校生 中学生 小学生 幼稚園児 (保育園児を含む)	育英費用 学資費用 進学費用 (扶養者に万一のことがあった場合)	育英費用保険金(ケガ)	(一時金) 200万円
		学資費用保険金(ケガ)	(支払年度ごとに) 120万円限度とする実費
		進学費用保険金(ケガ)	(支払対象期間を通じて) 100万円限度とする実費
		疾病学資費用保険金(病気)	(支払年度ごとに) 120万円限度とする実費
		疾病進学費用保険金(病気)	(支払対象期間を通じて) 100万円限度とする実費
	学生本人のケガの補償	死亡・後遺障害保険金(注3)	500万円限度
		入院保険金日額	(1日につき) 3,000円
		手術保険金	入院中に受けた手術 入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術 入院保険金日額の5倍
		通院保険金日額	(1日につき) 2,000円
	賠償責任保険金(注2)		1億円限度 (記録情報限度額 500万円)
救援者費用等保険金		500万円限度	

2025年4月1日時点				月払保険料	学業費用支払対象期間(注4,注5)	セット	
大学生 (大学院・短大・専修・各種学校) (注1)	6 年制 大学	6 年 生 5 年 生 4 年 生 3 年 生 2 年 生 1 年 生	4 年 制 大 学	4年生	1,600円	1年	B1
				3年生	1,940円	2年	B2
				2年生	2,300円	3年	B3
				1年生	2,640円	4年	B4
				-	2,980円	5年	B5
				-	3,320円	6年	B6
専門学校				2年生	1,600円	1年	C1
				1年生	1,940円	2年	C2
浪人生 (保険期間の末日に満22才以下の方に限ります。)		4年制大学 進学見込み		3,510円	5年	D5	
		6年制大学 進学見込み		4,190円	7年	D7	
高校生 (4年制大学進学見込み)				3年生	2,770円	5年	F5
				2年生	2,990円	6年	F6
				1年生	3,210円	7年	F7
中学生 (4年制大学進学見込み)				3年生	3,420円	8年	H8
				2年生	3,650円	9年	H9
				1年生	3,850円	10年	H10
小学生 (4年制大学進学見込み)				6年生	2,880円	11年	J11
				5年生	3,000円	12年	J12
				4年生	3,100円	13年	J13
				3年生	3,220円	14年	J14
				2年生	3,330円	15年	J15
				1年生	3,450円	16年	J16
幼稚園児 (保育園児を含む)	小学校入学 までの年数 (4年制大学 進学見込み)		1年	2,860円	17年	K17	
			2年	2,940円	18年	K18	
			3年	3,010円	19年	K19	

・(注1)～(注5)につきましては、P4をご覧ください。
 ・天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合もお支払いします。
 別冊もあわせてご確認ください。

お子さまの該当する学年	読み替え先セット
大学院 2 年生、短大 2 年生、 2 年制専修・各種学校の 2 年生、 3 年制専修・各種学校の 3 年生	B1
大学院 1 年生、短大 1 年生、 2 年制専修・各種学校の 1 年生、 3 年制専修・各種学校の 2 年生	B2
3 年制専修・各種学校の 1 年生	B3

- (注1) 大学院・短大・専修・各種学校生の場合は左表のとおり読み替えます。左表に該当しない場合などご不明な点は住商インシュアランス株式会社までお問い合わせください。
- (注2) 賠償責任保険金における被保険者（補償の対象者）の範囲は、①本人、②親権者およびその他の法定監督義務者、③配偶者、④本人・親権者・配偶者と同居の本人・配偶者の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）、⑤本人・親権者・配偶者と別居の本人・配偶者の未婚の子をいいます。なお、①から⑤までの方が責任無能力者である場合は、親権者・法定監督義務者・監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。）を被保険者とします。
(注) 同居・別居の別および続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。
- (注3) 後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。
- (注4) 学業費用とは、学資費用または進学費用をさします。詳しくは別冊「※印の用語のご説明」をご参照ください。
- (注5) 学業費用支払対象期間は各セットによって異なりますので、必ずご確認ください。

- 前記は職種級別A（学生等）の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。
- 育英費用保険金・賠償責任保険金等においては、補償内容が同様の保険契約（学生・こども総合保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- すべてのセットに天災危険補償特約、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約がセットされます。

●前ページで募集するプランにセットされている特約

特約名・条項名	保険金の種類				募集セット名
	傷害保険金	死亡保険金	後遺障害保険金		
(傷害条項)			入院保険金	手術保険金	全セット
(育英費用条項)	育英費用保険金				
(賠償責任条項) 賠償責任条項の一部変更に関する特約	賠償責任保険金				
学業費用補償特約	学資費用保険金				
疾病による学業費用補償特約	疾病学資費用保険金				
救済者費用等補償（入院ワイド型）特約	救済者費用等保険金				
特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約	特定感染症による後遺障害保険金	特定感染症による入院保険金	特定感染症による通院保険金		
学業費用補償特約	進学費用保険金				
疾病による学業費用補償特約	疾病進学費用保険金				

保険金支払事由を拡大する特約	募集セット名
天災危険補償特約	全セット
細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約	
熱中症危険補償特約	

注意事項

1. 加入申込票は、被保険者（お子さま）1名につき1セット必要となります。不足の場合には、住商インシュアランス株式会社宛ご請求ください。
2. 右記加入申込票記入例を参考に、必要事項すべてご記入のうえ、1～2枚目をご提出下さい。（3枚目はお客さま控えです）
3. 本契約は、自動継続ではありませんので、前年ご加入の方も必ずご提出ください。

記入例

住友商事株式会社 御中 令和7年度 学生・子ども総合保険 加入申込票（兼変更申込票）

STEP 1 申込人情報と手続区分についてご確認のうえご記入ください。

保険期間 令和7年4月1日から 令和8年4月1日まで

住所 317 (カタカナ) セタガクセイジョウ1-2-3
〒157-0066 (299) (漢字) 世田谷区成城1-2-3

申込人名 307 (カタカナ) スミトモ タロウ
フルネームでご記入ください
住友太郎 様

会社名 018 (カタカナ) 部署名 019

加入申込日 010 令和7年2月12日

社番号 017
電話番号 011
生年日 980 (大正) (昭和) (平成) (令和) 性 982 (男) (女)

手続区分 下記いずれかに○をしてください

新規に加入する → 全ての内容をご記入のうえ、ご署名ご提出ください。

内容を変更する → 追加変更して継続する

加入しない → ご署名のうえ、ご提出ください。

内容を変更せず継続する →

団体名
加入者番号 099
旧加入者番号 099
旧識別コード L17

STEP 2 申込内容についてご確認のうえご記入ください。

必ずご確認ください

1. セット名欄が「0」となっている方は、パンフレットのご加入されるセット名をご記入ください。
2. 令和7年4月1日時点で、何年制の学校の何学年か下記ご記入ください。
〔 〕年制の〔 〕年生 幼稚園、保育園の場合〔 〕年少〔 〕年中〔 〕年長〔 〕その他
3. 学業費用支払対象期間〔 〕年 ※令和7年4月1日からの期間についてご記入ください。
4. 学校の種類 ⑦その他を選択された方は、詳細をご記入ください。〔 〕
5. e-mail アドレスをご記入ください。〔 〕@〔 〕

学生・子ども保険 注意 被保険者が有職者の場合は、ご照会ください。

住所 390 H41 (カタカナ) で記入
J04 (カタカナ) スミトモ イチロウ
氏名 L67 (漢字)
生年日 923 (昭和) 30年 5月 5日 性 992 (男) (女)
職名 676 ※ カタカナで記入 (注)
職種 312 ※ 職別 573 団体との関係 L18 ※

扶養者氏名 657 (カタカナ) で記入
スミトモ タロウ チチ
扶養者の生年日 999 (昭和) 99年 99月 99日
学校の種類
① 小学校
② 高校(専修、特別支援) ③ 専修・各種学校
④ 大学(大学院、短期大学を含む) ⑤ 専修・各種学校
⑥ 幼稚園・保育園 ⑦ その他 373

ご記入にあたって

- 「※」印の項目は、ご契約に際して引受保険会社がおたずねする特に重要な事項(告知事項)です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、十分ご確認のうえご回答(記入)ください。
- 職種コードは裏面をご参照ください。職業名・職種名は裏面の職種コード一覧を参照のうえ、カタカナ20文字以内でご記入ください。
- 保険期間の中途で加入された場合、加入者証に表示される年令は保険始期日時点の年になります。
- 「※」団体との関係について下記該当の数字(いずれか1つ)をご記入ください。
・団体の…… 1: 構成員(子会社、関連会社の構成員、退職者を含む) 0: 会員企業等の役員・従業員
・上記1または0の…… 2: 配偶者 3: 子ども 4: 両親 5: 兄弟姉妹 6: 同居の親族 7: 使用人

STEP 3 他の保険契約等、保険金請求歴がある場合は、こちらもご確認のうえご記入ください。

※他の保険契約等がありますか? (あり) 保険金請求歴がありますか? (あり)

前年合計保険料(1部分) 円 R50 合計保険料(1部分) 円 令和 年 月 日

337 特記事項 XXXX

申込人の現住所をご記入ください。

記入した日をご記入ください。

予定最終学歴の卒業年月および年数をご記入ください。
例) 小学1年生の方で、4年制大学への進学を予定
⇒小学校 6年+中学校 3年+高校 3年+大学 4年= 16年間 (2041年卒業)

被保険者となるお子さまのお名前をカタカナでご記入いただき、性別・生年月日をご記入ください。

お子さま（被保険者）が以下に該当する場合は「あり」に○印をし、内容を加入申込票の回答欄にご記入ください。ご記入のない場合には「なし」と回答したこととなります。

※他の保険契約等
同種の危険を補償する他の保険契約等（団体総合生活補償保険、普通傷害保険等）をいい、いずれも積立保険を含みます。）がありますか。
(注)他の保険会社等における契約、共済契約、生命保険契約を含みます。

保険金請求歴
他の保険契約等で、過去3年以内に保険金(5万円以上)を請求または受領したことがありますか。
(注)他の保険会社への保険金請求を含みます。

ご署名（または記名）ください。

必ずお選びください。

お子さま（被保険者）が有職者の場合は裏面の職種コード一覧をご参照のうえ、「※職業名・職種名」「※職種コード」「級別」を訂正してください。訂正のない場合は「有職者以外」と回答したことになります。「職業名・職種名」はカタカナでご記入ください。

ご希望の加入セットをご記入ください。
(注)2025年4月1日時点での学年に対応したセット名をご記入ください。

お子さまの学校の種類に○印をしてください。
(注)学校の種類欄に該当する学校がない場合および予備校に通わない浪人生の場合には、住商インシュアランス株式会社までお問合わせください。

パンフレットをご確認のうえ、ご希望の加入セットの月払保険料をご記入ください。

●被保険者の扶養者として指定できるのは、原則として被保険者の親権者（被保険者が成年に達している場合にはこの限りではありません。）で被保険者と同居（下宿、扶養者の単身赴任等、被保険者の就学上の理由等で別居している場合を含みます。）し、かつ、被保険者の属する世帯の生計を維持している方とします。

●年間保険料の払込が完了する前に死亡保険金をお支払いする場合、傷害にかかわる補償保険料部分について未払込分割保険料の全額を一時にお支払いいただきます。

「学生・子ども総合保険 パンフレット別冊」をあわせてご覧ください。

- このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードのリンク先に掲載の「学生・子ども総合保険 パンフレット別冊」にてご案内しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。
- PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



学生子ども_71245

三井住友海上へのご相談・苦情・お問い合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」
0120-632-277 (無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

こちらからアクセスできます。



万一、事故が起こった場合は

遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。

24時間365日事故受付サービス
「三井住友海上事故受付センター」

0120-258-189 (無料)
事故はいち早く

事故の連絡は、インターネット事故受付が
簡単・便利です。

「インターネット事故受付サービス」は、こちらから



住友商事株式会社 保険事業ユニット

お問い合わせ先

<団体保険制度事務委託、代理店・扱者>



〒100-8601 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
大手町プレイスイーストタワー20F sp-kodomo@sc-ins.co.jp
個人保険部 学生・子ども総合保険 担当

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社

企業営業第四部住商営業第二室

住 所:〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL:03-3259-3044

A24-101504 承認年月:2024年12月